

令和3年6月定例会 特別委員会の記録

避難地域復興・創生等対策特別委員会

委員会は、付議事件1「避難地域復興・創生等対策について」のうち、調査事項(1)「原発事故収束及び環境回復対策について」、(2)「風評払拭対策について」及び(3)「復興・創生の推進等について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付議事件
1 避難地域復興・創生等対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>避難地域復興・創生等対策について</u>
(1) <u>原発事故収束及び環境回復対策について</u>
① <u>廃炉・汚染水・ALPS処理水対策の推進</u>
② <u>除染等の推進</u>
③ <u>廃棄物等の処理</u>
(2) <u>風評払拭対策について</u>
① <u>風評払拭・風化対策の推進</u>
(3) <u>復興・創生の推進等について</u>
① <u>避難者の生活再建・帰還環境の整備</u>
② <u>事業者・農林漁業者の再建</u>
③ <u>福島イノベーション・コースト構想を基 軸とした産業振興と人材育成</u>
④ <u>第2期復興・創生期間以降の施策</u>

委員長名	吉田栄光
委員会開催日	令和3年6月16日(水)、7月5日(月)
所属委員	[副委員長] 橋本徹 江花圭司 [理事] 神山悦子 渡部優生 [委員] 瓜生信一郎 亀岡義尚 長尾トモ子 高野光二 先崎温容 伊藤達也 佐藤郁雄 渡辺康平



吉田栄光委員長

(6月16日(水))

渡辺康平委員

9ページの(3)に除染等情報発信事業について、事業の実績にイベントの開催がなかったためと記載があるが、先日、除染土に関わるシンポジウム等が環境大臣主催で開かれ、情報発信の在り方が非常に課題であると、新聞の紙面で確認した。パネリストからは風評加害や、今後、除染土の県外最終処分に向けて取組が課題であるとの発言もあった。

今後この除染等の情報発信事業、除染土の搬出に関わる情報発信はどのように行われていくのか。

中間貯蔵施設等対策室長

5月13日に開催された対話フォーラムにおいて、参加者からの意見の取上げが少なかった等の問題点が指摘されている。先週の政府要望において、部長より、対話を重視する手法への改善や立地住民の苦渋の思いが国民に理解されるよう取り組んでもらいたい旨を環境省に申し入れた。

県外最終処分に向けた情報発信については、県が県外最終処分を実施していく上で、県民の関心を高めることは非常に重要であると考えている。

中間貯蔵施設等に関する経緯等を含め、今後、継続的に県政広報等を通じてしっかりと情報発信をしていく。

神山悦子委員

1ページに、昨年の取組で、廃炉安全監視協議会が3回、廃炉安全確保県民会議が2回とのことだが、これは毎年このような回数なのか。

また、廃炉安全監視協議会は専門家などが構成員であると理解しているが、廃炉安全確保県民会議の構成員に県民の代表は何名いるのか等、開催の内容も含めて聞く。

原子力安全対策課長

廃炉安全監視協議会については、昨年度は開催回数が3回であったが、福島第一原発、福島第二原発ともに、協定に基づく事前了解の案件の審査があった関係で、廃炉安全監視協議会とは別に、技術検討会という会議を複数回開催した。

その中で、専門委員等も参加し議論を重ねていたので、実際そういった専門家の会議としては、年間で8回ほど開催している。

このほか、労働安全に係る部会等を開催しているところである。

続いて、廃炉安全確保県民会議だが、こちらの構成については被災された13市町村の住民代表に加えて県内の様々な消費生産等の15団体の代表が構成員となっている。

この中で国、東京電力から廃炉の取組、例えば処理水の様々な取組の話聞き、直接住民や団体代表から、国、東京電力に意見を伝えている。

神山悦子委員

部長も説明したように4月13日に、国が、ALPS処理汚染水の海洋放出を決めたが、2月の地震の影響で、格納容器の水位低下や地震計がなかったり様々問題があった。

東京電力は、その後も、最初の頃の汚泥をためていたタンクのようなところから不明な物質が出てきたり、それ以外にも次から次と明るみになっている中で、避難地域の、もともと住んでいた住民も非常に心配しているし、首長や県内の漁業関係者、森林、農業、様々な商工団体も含めて、こんな状態で海洋放出を決めるのかと、意見が出るのは当然だと思う。

知事はこの決定に対して意見を述べたようだが、単に国が決めることだとの問題ではなく、県民の声をもっと聞く必要もあると思ったので、専門家の廃炉安全監視協議会の体制と、問題の内容も明らかにして、県としての監視がどうだったのかを、きちんと県民に知らせる必要もある。

それから廃炉安全確保県民会議について、本当に避難者の声を聞くような場になっているのかと思う。

今こそ、充実の必要性や、大きな決定を本県がさせられたことを踏まえれば、その辺りの検討を今年度以降どうするの

か問われてくると思うが、県はどのように考えるか。

原子力安全対策課長

県民の意見を廃炉の取組等に反映させるとのことだが、まず、昨年の廃炉安全確保県民会議の開催は、新型コロナウイルス感染対策等もあって、なかなか全員の出席が難しいこともあり、開催回数が少なくなった。しかし、東京電力や国の資料、ホームページ、さらに広報紙等で情報提供するといった取組も重ねている。

引き続き、廃炉安全監視協議会を公開で、また県民会議についてもなるべく全員そろっての開催を重ねて、県民の意見を少しでも多く取り入れていきたいと考えている。

神山悦子委員

1点確認するが、廃炉安全確保県民会議に県民の代表は、どのような人が何人出席しているか。

原子力安全対策課長

避難指示のあった13市町村から推薦のあった住民代表13名に加え、県内の消費者団体や生産団体の代表者15名で構成している。

神山悦子委員

海洋放出の決定により、世界が本県に注目している。また、撤回を求める意見書を市町村議会が決議しており、消費者団体も反対している。今が大事な節目であり、海洋放出を行わないことが風評・風化対策である。

この復興10年の取組が水泡に帰すことがないようにするため、私は今まで主張してきた。再度述べるが、トリチウムだけ見ても、半減期は12年あるため、地上保管を継続しつつ、その間に様々な技術開発はできるはずである。

それを2年後に放出することを決めたとはいえ、この間の時間的な余裕はまだあるので、県民や県内の様々な団体の意見を踏まえて、きちんと国や東京電力に伝える、そして対策を県としても示すべきであるが、どうか。

危機管理部長

処理水については、基本方針が示された後も県内の様々な団体や県民から様々な御意見をもらっているところである。これについては、これまで述べているとおり、処理水もしくはトリチウムに関する情報がまだまだ十分伝わっていない。そして今回示された基本方針の内容についても、県内の様々な団体に対してまだまだ十分な説明がなされていない。

さらに具体的な風評対策については、基本方針の中で大まかな骨子は示されているが、我々としてはまだまだ具体的な内容が不足しているのではないかと考えている。

こうしたものを国に早期に示してもらい、県民や、県内の様々な団体に、国からしっかり説明してもらうことが何よりも重要だと思っている。

加えて今後、長期にわたってこの処理についての取組が進んでいくが、県としても、こうした処理が安全確実に行われるように、廃炉安全監視協議会をはじめ、廃炉安全確保県民会議や様々な機会を通じて、国や東京電力の取組をしっかりと監視していきたい。

神山悦子委員

12ページのここには道路等の除染等の推進について、廃棄物の処理があるが、大分進んだとはいえ、昨年度末あるいは今年度の市町村の除染の進捗率及びその目標と状況を聞きたい。

道路管理課長

12ページに記載しているのは道路環境整備事業で、道路側溝にたまった土砂を撤去する事業である。

昨年度については記載の4市町、郡山市、須賀川市、矢吹町、棚倉町を実施して、県内の14市町村分が令和2年度で完了している。

神山悦子委員

道路以外で除染が終わっていないのは何か。

除染対策課長

除染の進捗状況について、市町村除染自体は、平成29年度末までに面的除染は終了している。

現在は仮置場、あるいは現場保管している除去土壌の搬出を進めている状況であり、先ほど生活環境部長が説明したとおり、今年3月末時点で、仮置場の9割近く、そして現場保管については、9割以上の箇所ですべて除去土壌の搬出が完了している状況である。3月末時点で残っている箇所についても、今年度で、おおむね搬出は完了する予定である。

神山悦子委員

17ページの廃棄物の処理でパークの関係が示されていたので聞く。

県がこのような団体に補助し、処理されにくいものは、東電の賠償を求めて解決する方針のようだが、進捗状況や今の現状から今年度、どのように進むのか。

林業振興課長

今回の汚染樹皮処理支援事業については、およそ6億5,000万円が、事業の実績としてある。

これは、令和2年度に貸付けした3億1,400万円と、元年に貸付けした返還分、3億3,400万円の合計である。震災前はパークについて100%活用されていたが、放射性物質によって活用されない部分に対して支援をしていくとのことで、6月の国に対する要望において、継続支援を要望している。

神山悦子委員

流れは分かったが、今後どのようにしていくのか。

林業振興課長

令和2年現在で、14万t発生している。そのうち、産廃処分になっているのが8万tで、それ以外の6万tについては、敷料であったり、燃料用として活用されている状況である。

引き続き、発生するパークについては、こういった事業を活用して支援していく。

亀岡義尚委員

地元のことが書いてあったので土木部に聞く。

18ページ、県の4つの流域下水道の終末処理場のうち1つが県北浄化センターであるが、発災当時は大変な臭いや、汚泥をテントで保管しているのがたくさんあった。

10年たって今それがどういう状況になっているのか。そしてまた、ため置きだった汚染土壌については記載のとおり金額が処分費用になっているところだが、その汚泥は、どのように搬出されて処理されているのか。

また、当時発災前は、道路のコンクリートやタイヤの原材料になったと聞いていたが、現在そこまで、回復しているのか。

下水道課長

県北浄化センターでの下水汚泥の保管は、処理場内で約2万5,000t保管していた。保管汚泥については、平成27年から、仮設の汚泥乾燥施設による処分を開始して、29年に汚泥の乾燥が完了している。

今現在については、県北浄化センター内において保管している汚泥はない。

亀岡義尚委員

もとの環境に戻ったと理解した。

発災前は、アスファルトになったり、道路の原材料になっていくと聞いていた。それは現状発災前に戻っているのか、あるいはタイヤの原材料になっていると聞いた記憶があり、そういうところまできれいになって、リサイクルが始まっているのか、それとも飯舘村に投げっ放しなのか。

下水道課長

保管されていた汚泥については、処理場内の仮設乾燥施設で減容化した後、飯舘村にある環境省の施設で焼却処分されたとのことである。

保管汚泥でなく、日々発生する汚泥は震災前と同様にコンポストやセメントの材料などとして有効活用している状況で

ある。

渡辺康平委員

19ページ、総務部広報課のチャレンジふくしま戦略的情報発信事業について、実績内容が実施済みが非常に多いが、私は実施によりもたらされた効果が風評対策による実績だと思う。

このイベントを年2回実施し、それにより急には測れないかもしれないが、風評が世論調査の結果何%落ちたという、そういった評価方法は、この左の事業の実績外に何かなかったのか。

広報課長

ただいま指摘のあった件だが、例えばオールふくしま連携プロモーション事業は県内で10か所予定していたが、新型コロナウイルス感染症の関係でできず県内で2か所実施したイベントだが、これについては参加した団体に、アンケート調査をしており、その結果コロナ禍で、こういうやり方をすればイベントができるとの回答もあり、それを参考に、今後のイベントにも使っていきたいと考えていたが、新型コロナウイルス感染症の状況が厳しくなり、できなかった。

新聞については、掲載した結果、見た記憶があるのか調査をしており、それらを参考に次に生かしていく取組を進めていたが、資料への記載としてはこのような形になっている。

渡辺康平委員

資料は限られた中で書くしかないので限界はある。

ただ、比較して申し訳ないが分かりやすさを言えば、例えば35ページの観光交流局で行ったプロジェクトは、物の売買のため具体的に値段が出ていて分かりやすい。

意見として、今後、議会の委員会に提出する際には、もう少し詳しい資料をつけてもらえればと思う。

それと、もう1つ意見として述べる。

評価について、あくまで実施したというのは庁内での評価だと思うが、客観的な評価制度が風評に対して必要だと思う。行ったというだけでなく、それによってどれだけの成果が出て何%風評が下がったかとの客観的、外部的な評価が必要だということだけは、改めて述べる。

神山悦子委員

25ページの東京オリンピック・パラリンピック関係で聞く。

昨年度末の聖火リレーのあたりまでということで、あの時点でも、東京など含め新型コロナウイルス感染症による大変な時期であり、本県はその後にピークが来たように思う。聖火リレーそのものに参加するボランティアも非常に心配していたし、様々気をつけてやっているとはいえ、非常に大変だったと思うが、この取組で、県民やボランティアから新型コロナウイルス感染症との関係でどんな意見が出されていたのか、今どうするのかも問われているので聞く。

オリンピック・パラリンピック推進室長

聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策ということで、何名かのボランティアに参加してもらっており、活動後の意見や感想を直接、ボランティアから聞いていないが、今後、大会に向けてボランティアに活動してもらう中では、基本的な感染症対策を徹底して、今実施している研修の中でも、伝えている状況である。

神山悦子委員

東京オリンピック・パラリンピック開催を誰が、いつ決定するかは連絡はきているのか。

オリンピック・パラリンピック推進室長

そのような話は聞いていない。6月中旬に観客上限を示すとは聞いている。

吉田栄光委員長

調査事項の範囲内での質疑を願う。

神山悦子委員

意見だけ述べる。

私は、命優先なら、新型コロナウイルス感染症対策に集中して東京オリンピック・パラリンピックは中止を決断するように、県から求めるべきだと思う。県として、子供たちの動員などはやめるべきだし、パブリックビューイングなどのライブ配信も人量を増やすとの意味ではやめるしかないと思う。

何を優先するかが今問われていると思うので、それは組織委員会の判断もあるかもしれないが、県としての判断もあってしかるべきだと思う。

先崎温容委員

2点ほど聞く。

今ほど神山委員からも質問があったが、26ページの関係で、今回のオリンピックは復興五輪との位置づけが本来なされている状況の中で進んできたが、今、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、うまくいかない。

その中で、中心になるような事業部分を、より効率的に風評・風化含めた対策を進めなければならないため、様々に慎重を期すべきではあるが、中止になった事業等が、どのように転換して、生かされるようになるか聞く。

もう1点、震災から10年を迎える中で19ページの「ふくしまから はじめよう。」に替わる新スローガンの「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」について、先だって広報課長へ連絡したが、ロゴマークが非常に見えにくい。ユニバーサルデザインとしての指針があって、その観点から考えると、やはりそれに見合っていないのではないか。

実際私も様々な人から連絡を受けている。小中高校生の自分の子供に聞いたところ、「何か見えにくいね」と率直な意見があった。

10年たって、これからまた新たなステージで頑張っていこうという時に、できるだけ多くの方々に理解ある、そしてまた、親しみがあって分かりやすい点では、ロゴマークは非常に大事なものであるので、現在その位置を確定されているものを、さらに今後、本県が震災復興から、風評・風化対策を推進する中では、ロゴマークにさらなるユニバーサルデザインを取り入れ、よりよいものにしていくべきではないかと思うが、どうか。

オリンピック・パラリンピック推進室長

まず昨年度中止した事業をどのように展開しているかであるが、例えば26ページ、2番の2行目にある機運醸成とのことで、昨年度はある程度集客を前提としたイベントを想定していたが、なかなか厳しい状況のため、今年度については、情報発信に重点を置いた事業を展開している。

そのほか、大会開催中のイベントについては、感染症対策を大前提に、感謝発信、情報発信といったような事業を今検討しているところである。

広報課長

新しい県のスローガンのロゴデザインの件についてだが、様々な色や形が集まることによって、多くの主体の人が力を合わせて物事を実現するという思いを込めて作成したところである。

スローガンを作成した際に県民に周知していく中でそのスローガンの言葉に込められた思いは一生懸命周知してきていたが、委員の指摘のとおりロゴデザインの文字として少し読みづらいという指摘がある。今述べた、ロゴデザインに込められた思いをもっと県民に理解してもらえるように、周知に取り組み、その上で県民に理解してもらい、このスローガン、ロゴデザインを使ってもらえるような取組を進めていきたいと考えている。

先崎温容委員

その思いはこれまでも聞いてきたが、そういったものをさらに推進するために、そこにこだわらずに、より多くの県民に理解してもらうために、いろいろとアレンジをしていくことも1つの手だと思っているので、そういったところも検討する余地があることを意見として述べる。

伊藤達也委員

27ページの福島の今を語る人県外派遣事業について大変すばらしい事業だと思う。27回実施して1,528名参加とあるが、

詳細を聞く。

消費生活課長

福島の今を語る人県外派遣事業は、昨年度27回実施したが、これまで、平成26年度から事業を実施している中で首都圏が多かったが、より西のほうが認知度が低いので、関西圏に、箇所数をシフトしていくことを年度当初のオーダーとしてやっていた。

大分県や福岡県等九州のほか大阪府に出向いて行って、27回の半分程度は西日本で実施してきたが、関東圏や近隣では宮城県などでも実施した。実際に出向いて行ったものと、一部オンラインの開催もあった。

伊藤達也委員

肌感覚でいいが、効果をどのように捉えているのか。

消費生活課長

開催後アンケート調査を実施しており、そもそも放射性物質検査が行われていることを知らなかった人や、行っているが結果までは知らなかったという人、両方知ってる人がおり、昨年度のアンケート結果だと、検査も結果も知らなかったという人が38%程度いた。

また、検査と検査結果の両方知ってる人が25%、検査していることを知っているが、結果を知らない人が34%ということで、それぞれかなり拮抗してるような状況にあるが、生産者や県の説明を含めて、おおむね9割程度の人が理解できたとの、アンケートの回答をもらっている。

伊藤達也委員

非常に重要なデータだと思う。首都圏と西日本とは状況が違うとは思いますが、ALPS処理水の話もあり、首都圏のテコ入れを大規模イベントも含めた事業とともにやっていかなければならないと思っており、議員としてできることもあると思うのでしっかり進めていく決意である。また、いろいろと情報交換をさせてもらいたい。

渡部優生委員

27ページの市町村支援事業について聞く。

計画では恐らく当初24市町村が手を挙げて、1億円の予算を組んだが、実績としては5,700万円で、結果16市町村となっているわけだが、これは新型コロナウイルス感染症の関係で、手を挙げたが中止したとの解釈でよいか。

消費生活課長

委員の指摘のとおりである。

事業として大別すると首都圏等での物販を中心とした風評対策、安全で魅力的であることのPR事業、もしくはモニターツアーという形で、県外の消費者等に各市町村に来てもらい実際に検査体制の見学であるとか、農産物等食品が安全であることを体感してもらおうといった市町村からの企画提案事業としては、比較的交流であったり、人が集まる場所での販売であったりが多くあり、その関係で、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、首都圏での販売ができなかったり、あるいは県外の人を対象としたツアーが組めなかったといったものが中心になっている。

オンラインに切り替えるといった手法で工夫されたものもあったが、実施回数等も全体的に下がった結果、実績としては半分強程度の決算額になったところである。

渡部優生委員

疑問に思ったのは、この当初の24市町村について、県内には59市町村あるが、消費者に対する風評対策について、24市町村しか手を挙げないというところが、市町村も少し意識が低いと感じた。

もっと多くの市町村が参加して、風評対策について、県と一体となって、県全体でやっていくという姿勢が大事だと思うので、この24市町村しか手を挙げない点をどのように検討し評価しているのか聞く。

消費生活課長

当課で行う風評対策事業については、食の安全性について正しく理解してもらおうとの趣旨で、消費者庁の交付金に基づ

いて実施している事業である。

県内全ての市町村には手を挙げるかどうかの照会を行っているが、食の安全というような切り口で行いたいというのが当初24市町村であるため、ほかの視点で、よりたくさん売りたい、より魅力を発信したいといった切り口の事業については、別な補助事業や、自己財源も含めた形で展開していると思われ、震災から年数がたっているが、食の安全に加えて魅力の点についても加えた上で、事業を実施してもらいたいと、市町村には広く投げかけているところである。

渡部優生委員

新年度からは、風評対策の対策室が設置されたが、多方面から、いろいろな切り口からの風評対策が、対策室で企画立案されて進んでいくと思うので、その面でも頑張ってもらいたいと思う。

(7月 5日 (月))

○ 特定復興再生拠点区域外の復興再生への課題について

参考人 浪江町長

吉田 数博

神山悦子委員

今の吉田町長から様々な提案も含めて出された点は、深く受け止めなければならない。

浪江町は直接の原発立地地域と違い、情報が届かなかつたり、何度も避難や転居したり、避難者がばらばらになるなど、非常に困難な10年間を過ごしてきた。その意味では原発避難の1番の苦難、経験したことがない教訓や課題を皆さんから酌み取るべきと常に考えている。

2点ほど聞く。

1つは、帰還区域以外の要望の中に、除染と家屋解体が具体的にあるが、除染はどのような要望が多いのか。山林除染もなかなか進まず、帰還困難区域を多く抱え、1mSvと20mSvというダブルスタンダードもあり、そのやり方も含めて、避難者の皆さんが、どのようにしてほしいとまとめているのか。

もう1つは、今の時点では戻れなくても将来は戻りたいという避難者はかなりいると思ったので、ふるさとへの思いは非常に強いと感じている。避難者も含めて、この地域及び浪江町の将来像も含めて、一緒に考える機会をどのように設けているか、工夫もあれば聞く。また、その人達への聞き取りの中で、課題や要望などがあるか。

吉田数博参考人

両方関連性があるので、まとめて回答する。

除染があつて解除があるというのが基本的な考え方である。いわゆる飯館方式である除染をしなくても解除することは私どもは受入れがたいとの思いがある。

浪江町の場合は、第1ステージと定めた区域を拠点として、第2ステージに面的にしっかりと拡大してもらいたい、第2ステージに登れない地域が残るわけなので、非常に心苦しいと感じる。

今では、全て第2ステージにしてほしいという声非常に大きいのが現状である。そういった中で帰還が進む一方で、いまだ帰れない人がたくさんいる。

今は帰還者が約1割弱で、8、9割がふるさとに思いを寄せながらも帰れない状況にあるので、その方々がいつでも帰れる地域をしっかりと残していきたい。そして、今進めている水素の利活用を含めた特色のあるふるさとを再生することが、居住人口が増えていくことにつながると考えている。

除染が大前提なのだが、噂で国あるいは、被災地にあまり関係がない国会議員の中で、費用対効果を問う声があると聞いており、非常に残念である。財源が国民の税金なので、言いたいことは分かるが、ただ、日本国の一部が人が住めない状況で本当によいのかと考えたときに、そうではないと思う。

しっかり除染して、解除を進めていくことが国の責任だと考えているので、費用対効果の話ではなく、しっかりと国の責任を果たしてもらいたいと申し上げていく予定であり、県議会議員には、ぜひ理解願う。

先崎温容委員

第2ステージに全域を移行してほしいとのことだが、現状の第2ステージだと住民のパーセンテージはいくらか。その点を数字で示してもらいたい。

吉田数博参考人

我々は、第1ステージから第3ステージまで、考え方として国に示したが、これは町独自の計画であり、第1ステージが今の状況であるが、第2ステージについて今、その第2ステージを示すことが、計画倒れになる可能性が非常に高い。

根拠のない地域を町として示した場合、国の理解が得られればよいが、得られない場合、町民が落胆し気持ちを切らしてしまう状況もあるため、第2ステージは、国の責任において示してもらいたいとの方針である。

先崎温容委員

家屋の解体を含めた除染がしっかりと国の責任下で示されていない状況で、町としてはその部分に思いはあっても、まずは国の責任において、今必要な状況を全て示すことを求めるとのことではいか。

吉田数博参考人

そのとおりである。

渡辺康平委員

資料4ページの住民意向調査の結果で、まだ判断がつかないという町民が25.3%いる。

除染が大前提にあり、この25.3%に対して国が責任を持ってアプローチをかけていかなければならないと思うが、判断がつかない理由を聞く。

吉田数博参考人

町の現状をよく理解できていない、あるいは理解しても、決めかねている町民が25.3%いる。

高齢で病気がちであるとか、町で最低限の生活を送れる状況は確保できたが、病院についても専門医的なものについてはまだまだこれからである。

また、おそらく浪江町に帰るといことは、自分の家に帰ることを考えるが、現状と比べ距離が遠くなって買物が満足にできない等、交通弱者は悩んでいると思う。各個人の様々な都合によって、帰りたい気持ちが先に立つが、現状まだ難しいと考える町民がほとんどであると理解している。

高野光二委員

私の地元の地域及び感想も含め聞きたい。最近、拠点整備として、水素など新たな再生可能エネルギーや、新たにその周辺に酪農の巨大施設の建設が予定されている。さらに、「道の駅なみえ」が大変好評を博して、これを拠点に住民の交流や様々な物産を販売するなどの復興に向けた動きが非常に多くなっており、町長はじめ、地域住民が、浪江町の再生復興に熱の入っているところが非常に感じられているので、今報告があったことは様々な国に対する要望等も含めて当然のことであり、しっかり住民が帰還でき、地域が活性化する交流のためには、国が責任を持って対処するのがまず大前提だと思う。

国道114号を時々通るが、地域の様々な復興は最終的には地域交通の利便性が非常に重要になってくる中でこの国道の復興の遅れを特に感じている。

相馬の中央道が全線開通になった途端に、非常に交通量が多くなり、道路の利便性は地域の活性化に大きく貢献すると思う。

ぜひとも浪江町だけでなく県としても、道路の拡幅整備が非常に望まれると思うが、その点で浜通りの海岸線の道路も復興は進んでいるが、道路網の整備含めて率直な要望があれば聞く。

吉田数博参考人

道路の整備については、今まで国道114号を経由しての福島への通行に非常に不便を感じていたが、この震災後特に山木屋地区をはじめとする川俣地区が、非常に整備され利便性が高まり感謝している。

また、浪江町分についても、当初予定された整備状況よりも、しっかりと改良された道路になるとの設計が示された。

早期着工を願うが、線量が高い帰還困難区域の状況もあるので、やむを得ないと思っているが、国道114号に関しては、計画性を含めてありがたいと思っている。

その他道路の利便性について、今、我々が浜街道と述べている道路については文化財が確認されたため、文化財の処理のほうを優先になり、若干遅れているが、県道に関しては非常によくやってもらったこと感謝している。

ただし、工事の車両が非常に多く、道路の傷みが大変厳しい状況にある。通常だと3年もつ道路が半年程度しかもたないということもあるので、しっかり保全管理を願う。

また町道も10年間放置していた箇所が多数あるので、その整備に相当予算が必要であり、予算の範囲内で逐次やっているが、なかなか厳しいものがあり、浪江町に限らず、これから解除に向けては道路の整備が非常に大事になっていくので、ぜひその辺についても支援願う。

高野光二委員

道路整備はかなり進んだと感じているようだが、1日でも早い道路の整備等、私も精いっぱい努力する。

私の妻も浪江町出身である。

営農も含めた復興は、実際は福島から通って様々な作業を行うなど遠くから通って行っている人々が多くおり、立野地域の復興組合には昔からよく知っているメンバーがたくさんいるが、遠くから通ってやっている人がほとんどであるので、この地域の浪江町のこれからの復興は、道路網の整備にも非常に大切な要素が絡んでいると実感している。私どもも今後精いっぱい頑張るので、町長にも配慮を願う。

(7月 5日 (月) 付議事件に係る質疑)

神山悦子委員

避難地域復興局関係で聞く。

資料3ページの避難者への支援の関係で、先ほど住宅の提供なども話があったが、復興公営住宅でも孤独死が起きており、人員を配置するということだが、コミュニティ交流員というのは、今後どこにどのように置いて何人くらいか、また、孤独死を防ぐことと支援の在り方についても、併せて聞く。

生活拠点課長

現在、コミュニティ交流員は、令和3年度では27名で、2年度は3月末で42名が配置されていたところである。

孤独死なども踏まえてとの話であるが、前の委員会でも話があり、見守り活動を実施している生活支援相談員及び県営住宅を指定管理している住宅管理室と連携を強化して実施してきたところである。

それに加えて、コミュニティ交流員が、交流活動の中でも、例えば、心のケアセンターとマッチングした講演会を実施し、復興公営住宅の居住者の、孤独死に関する見守りの機運を高めるなどの取組を進めてきたところである。

さらに孤独死に関しては、連絡体制が不十分ではないかという指摘があったが、前回の後に、生活支援相談員を担当する社会福祉課や住宅管理室の担当の建築住宅課及び生活拠点課で話し合いを行い、市町村において住民の見守り事業として、ひとり暮らしの高齢者等に簡単な操作で連絡がとれる緊急通報装置を設置して急病等の緊急時に連絡を受けるようなシステムの利用を検討することとなった。調べた結果、復興公営住宅の立地自治体15市町村のうち14市町村は既に導入済みであるので、そのシステムをうまく利用しながら孤独死の防止にもつなげていきたいと考えている。

神山悦子委員

承知したが、コミュニティ交流員の人数が結構減少しているなので、このコミュニティ交流員の数を詳しく聞く。また、

今説明のあった、それぞれの立地自治体も含め各部で連携するよう願う。

生活拠点課長

コミュニティ交流員の人数だが、福島市、郡山市、いわき市、南相馬市の4か所に拠点があり、現在は27名である。

神山悦子委員

県内はもちろんのこと県外の避難者に対しても、同様の支援、目配りが必要だと思っているので、意見を述べておく。
次に、11ページの原子力賠償の関係で局長から説明があったが、もう一度確認の意味で聞く。中間指針の見直しということで、この間の不十分さが10年間やって様々に指摘されており、東京電力は明記すると言ったのかどうかまだはっきりしないと思うが、その辺りの考え方と、実際どうなったのか聞く。

原子力損害対策課長

今ほどの委員の質問の件については、消滅時効の関係の明記かと思うが、東京電力においては、4月に国の認定を受けた特別事業計画において、時効を理由に一律に断ることはないとのことを明記している。

また、6月の原子力損害対策協議会の要求活動の場で、時効についてただしたところ、東京電力からは、改めて実質的に時効を援用し請求を断ることはないと言われている。

神山悦子委員

明記も一部されて、明言したということだが、実際にはこの10年間見ても、賠償の件では非常に厳しいというのが実態だと思う。引き続き消滅時効も含めて賠償にきちんと応じるように国、東京電力に求めることが今後の課題だと思うため、引き続きその対応を願う。

最後に農業問題で、部長からも説明があったが、避難地域の農業は様々な形で取り生まれ、現在はスマート農業などを中心に進められているようだが、営農再開の進捗状況をもう一度聞く。また、今後はどのように進めるのか。

農業振興課長

避難地域の営農再開の状況について説明する。

令和2年度現在の速報値であるが、各市町村の営農再開の状況は、約6,500haである。営農再開率としては、約38%という状況になっており、避難地域が早期に解除された地域ほど、営農再開の状況が進んでいる。

今後の取組方策であるが、震災後10年が経過し、農業者の高齢化が進むとともに、避難先での生活が確立している状況もあり、なかなか帰還者による営農再開が進んでいない状況にある。

このため、現場では就農希望者に対して、積極的に産地見学のツアーを実施したり、参入を希望する企業あるいは農業法人などとのマッチングを市町村及び農協と連携しながら、現在進めているところである。

また、担い手が少ない状況なので、スマート農業の技術なども活用し、省力化を図りながら、大規模経営を展開できるよう農業者の組織化や法人化などを進めていきたい。

部長の説明にもあったが、今年度から高付加価値産地展開支援事業で、特に加工業者等と連携し、市町村を越えて広域的に、ブロッコリーやキャベツ、タマネギあるいは米などの農作物の生産振興を図りながら、安心して販売できるように事業を進める予定である。先日国の要綱が制定されたため、これから関係団体等で産地協議会を8月に設立して、具体的に事業を進めていく。

先崎温容委員

避難地域復興局に聞く。

資料2ページ、避難地域復興拠点推進交付金があり、これは国の既存の補助制度に関わらない部分を県が交付するというもので、令和2年度は対象が5町村だが、残りの7町村は基本的に国の補助制度等で間に合っているという見方でよいか。

または、ほかの町村も様々計画をしていきたい意向で、今後精査を行い、活用していきたいという状況なのか。

それに対して、県は協議やアドバイスをしているのか聞く。

避難地域復興課長

避難地域拠点推進交付金については、避難地域の12市町村全てが対象となっている。

各市町村の県への申請関係であるが、推進交付金については、委員から説明があったとおり、基本的には復興に係る費用については、国の責任のもと行うとのことで、福島再生加速化交付金のような国の補助金、交付金等を活用してもらうことが原則となっているが、この福島再生加速化交付金等々に対象にならない経費でかつ緊急的なものについて、県が予算措置をしてるものである。

従って、各市町村においても、福島再生加速化交付金を活用したような事業というのは、様々あるが、現在それに該当しないものが、資料に載っている事業であり、このほかについては、基本的に国の予算措置がされている。

各市町村から、国の補助金等が活用できないもの等々について相談があった場合については私どもで、適切な助言等を行ったところである。

佐藤郁雄委員

5ページについて、避難地域復興局に聞く。

ふるさとの情報を提供しふるさとの絆を保つために、地元紙や広報紙、地域情報誌を発行しているとあった。3つ目の地域情報誌について、約3万4,300の避難世帯に送っているとのことだが、詳細を聞く。

避難者支援課長

地域情報誌発行事業については、「ふくしまの今が分かる新聞」を作成し、県が福島を避難者の皆様に正確に伝えるとの趣旨で、隔月発行している。

発行部数は、避難している3万2,400世帯及び避難先の自治体1,800か所である。

送付時に時々アンケートを入れているが、おおむね好評な回答であり、今後も継続して実施していきたいと考えている。

佐藤郁雄委員

そのアンケートはどのように活用されているのか、きちんと公表するか、発信するよう願う。

また、この3万2,400世帯は様々に公表されており、避難世帯の数は様々あるが、この方々に送付して不在で戻ってくるとか、そういうものに対しても追跡して、調査を行っているのか。

避難者支援課長

アンケートの内容だが、回答数は、あまり多い数とは言えないが、「福島を今が本当にわかってよかった」、「自分の帰還するタイミングに役立つ情報でよかった」、「復興の状況が正確にわかって非常に勇気づけられた」という意見が多かったと記憶している。

また、3万2,400世帯という数字は、避難元の市町村から提供のあった名簿を基に送付していることから、返戻はほぼないと承知している。

高野光二委員

2点ほど聞く。

先ほど神山委員も触れた損害賠償であるが、新聞等でもあるように新たな賠償の基準の見直しをしないとの方向なので、それについて、執行部は東京電力が事業計画をそのまま遵守して、被害がある限り賠償するとの認識だと思う。

実際の現場で、私も裁判を行ったが、裁判の陳述の中で答弁がどのようにこの争点としているのか、陳述の状況を見るとほとんど内容が曖昧で、触れていない。

しかし結果的には、法廷で争う部分、あるいは一般の個人が弁護士を介して争っている部分でも、今の状況では10年前の事故当時の資料を提出せねばならず、現実には非常に難しいところを求めて争っている状況なので、東京電力がそこまで言うのであれば、やはり時間の流れとともにしっかりそういうところを勘案しながら対応していくことを求めるべきである。

私も実際に現場で同様の話を聞いており、実際の請求額から2割とか、場合によっては1割程度に減額されて支払われているとの例が、ここ最近の中でほとんどであるので、このような現実があることをしっかり認識した上で対応してほしい。

い。

また、請戸漁港については最近新しく整備され、今年4月から試験操業をはじめ徐々に復興に向けて進んでおり、農林水産部だけではなく、土木部が関わる港湾関係の整備等も含めて、直近の要望として漁業者が水揚げをして網の掃除をする際の利便性が悪いということで、魚を揚げて近くに倉庫とか網の掃除ができるような施設が欲しいということもあり、総合的な請戸漁港の整備について、現状及び今後どのように整備をするか全体的な予定を聞く。

吉田栄光委員長

高野委員、裁判を行っているというようなお話があったので、賠償については高野委員の意見ということで答弁はなしでよいか。

高野光二委員

そのとおりでよい。

吉田栄光委員長

それでは、請戸漁港について答弁願う。

水産課長

請戸地区の復興関係は、施設関係についても要望に応じ、昨年度も漁港の照明施設等の整備について支援してきたところである。

荷さばき施設については、復興交付金においてしっかりとした施設整備が行われたところであるが、生産関連については、現在も要望のある残り30隻ほどの漁船の復旧も進めているところであり、それに関連し、避難先、移転された住宅の周辺や漁港周辺への様々な要望はあるかと思うが、臭いが出る漁具を収容する施設や、維持管理のために作業する施設等については、今後、要望が出てくると考えており、福島再生加速化交付金で水産業共同利用施設が今年度から措置されているので、それを活用して、しっかりと進めていけるように県としても支援していく。

伊藤達也委員

福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携して産業集積を図る上で、企業誘致の話首都圏の会社になると、現地での雇用が確保されるのかを危惧しており、70ページの産業振興と人材育成で、令和2年度に人材確保支援を2回行っているとのことだが、内容を聞く。

産業振興課長

人材確保であるが、昨年は会津大学に向けたデモイベントとして、9月29日に福島イノベーション・コースト構想推進機構に参画する企業の最先端の技術などのデモを通じて学生に企業や福島イノベーション・コースト構想全体の認知してもらうことを行っている。

実施内容としては福島ロボットテストフィールドの見学、福島イノベーション・コースト構想関連の企業によるプレゼンを行ったりしている。

同じようにW i z 国際情報工科自動車大学校向けにオンラインの企業説明会なども今年の2月18日に実施している。

新型コロナの影響もあり、オンラインでの実施であったが、結果として参加した学生の中から就職先としての検討の意向なども示されているところである。

伊藤達也委員

部長説明の中で、浜通りの工業高校を対象に、高等教育機関や企業等と連携して講演会や施設見学会を実施しているとのことだが、工業高校だけでなく、浜通りも含めて高校生に福島イノベーション・コースト構想自体知っているか聞くと、知らない学生も多いことから、しっかり周知をしていくことが大事だと思っている。

テクノアカデミーは教育訓練ということで非常に大事な部署だと思っており、浜通りの学生が仙台や東京の専門学校、大学に行き戻ってこないような状況もあると思う。

そのため、魅力ある福島イノベーション・コースト構想で産業集積を図っている中で、このような高校生等がしっかり

とテクノアカデミーで志望できるような体制や周知も大事だと思っている。

併せてこの56ページの中に、SNSを活用した首都圏への若者に対しての求職支援を実施しているとのことなので、しっかりと首都圏のみならず、まずは県内の高校生にどう魅力を伝えていくかだと思うが、その辺どのような体制か聞く。

産業人材育成課長

テクノアカデミーでは、昨年の4月から、2つの学科の訓練内容を一部見直し、福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に力を入れて、教育訓練を実施しているところであり、ロボットや再生可能エネルギー関係についての訓練を行っている。

テクノアカデミーの就職については、毎年県内就職率としてほぼ9割近い数字を挙げており、継続して必要な人材育成を行っていきたいと考えている。

神山悦子委員

2点聞く。

一つは、企画調整部関係で、58ページで再生可能エネルギーについて、新エネルギーの水素については技術的、コスト的に問題だと思うが、再エネでもメガ発電について見直ししないまま、数値だけ上がっていくという感じである。静岡県の土石流の原因は不明だが、盛土の関係があるのではないとも言われており、我が県も同じことを考えると、メガ発電の開発について申請があったときには、規制も含めて考えるべきだと思うが、今年度、再生可能エネルギーをどこまで進展させる考えなのか聞く。

もう一つは、71ページの環境リサイクル関係について、関連産業研究会が始まったようだが、今後どのように進展させようとしているのかその内容について経緯と今後の方向について聞く。

エネルギー課長

再生可能エネルギーの目標であるが、2040年100%の導入拡大に向けて取り組んでいる。

2019年度の実績ベースで34.7%で、次なる目標は2020年度ベースで40%だが、これはタイムラグがあり、間もなく秋頃に2020年の実績が何%になるか出てくる状況である。

今後の目標については、現行のビジョンにおける中間目標として、2030年で60%という目標である。

これは今、アクションプランで3か年の目標設定をしており、順次増やしていくことになるが、質問のあった様々な気候変動、部長の説明でもあった地産地消の重要性等の状況変化を踏まえながら、まず当面の目標である次の目標の2030年の60%に向けて着実に推進をしていく。

次世代産業課長

2点目の質問の環境リサイクルの研究会は、福島イノベーション・コースト構想において、太陽光パネル、リチウム電池、イオン電池等の最先端のものが導入されるに当たって産学官のネットワークの形成と、研究開発を行うことで、こういったリサイクルを進めていこうとの趣旨で、平成27年8月に福島環境リサイクル関連産業研究会が設置されており、東北大学の中村教授が会長を務めているが、2月2日現在、183団体が入会している。大きく4つのワーキンググループがあり、小型家電、太陽光、石炭灰、廃棄物処理等、今最初にお伝えしたとおり、再生可能エネルギー関連の太陽光パネルや、リチウムイオン電池のリサイクルを今後考えていく。

高野光二委員

企画調整部長の説明要旨で、気になった点を聞くが、阿武隈地域に整備している共同送電線に接続する約360MWの風力発電設備、この送電線は県も大きな補助を出して、再生可能エネルギーに向けての1つの本県の目標にもこういう姿勢で取り組んでいるということである。

一昨日、熱海で大変な痛ましい土石流による被害があり、それは直接的に関係ないとしても、詳細なところはまだ明らかになっていないが、住宅地上部での開発が場合によっては影響して、あのような大規模の土石流になったという可能性がないわけではない。

例えばこういう大規模で取り組むということは、良い形であり、悪いわけでないが、安全かつ、よりの確な工事の推進ということが重要になってくる。

そのような意味で、県は推進する一方で、安全をどのように指導しながら行うのか、その辺の取組、考え方について聞く。

エネルギー課長

規制の在り方であるので、その担当部局、あるいは国も含めての課題となるが、県では、再生可能エネルギー全般を推進するという立場も含めて回答する。

まず再生可能エネルギー事業については、規模の大小にかかわらず地元の理解のもと、環境や景観に配慮して計画的に推進されることが重要と認識している。

これまでもそうだが、事業者に対しては、環境影響評価の手续、関係法令、国の事業計画策定のガイドラインや再生可能エネルギーを推進する経済産業省等々において様々網羅的に策定しているガイドライン、そういったものに基づき、適正に事業がなされるよう、県としては助言指導し、地域と共存する再生可能エネルギー事業を推進していくというのが、基本認識である。

今回の災害に限らず、気候変動、異常気象に伴った災害が多く、再生可能エネルギー事業に対しても不安を覚えているという県民がいることは我々も認識している。

国では、再生可能エネルギーの技術基準の見直しや、国のガイドラインやその規制の在り方というのは今回の状況を踏まえて、開発事業の件を含めて今後検討がなされると思っている。

そういったものを我々はしっかりと見据えて、県として取り組むべきことも状況に応じて対応していきたい。

高野光二委員

ガイドラインに沿った形での指導とのことなので、そのガイドラインがしっかりとしたものになるのが重要なポイントである。ただ、開発や、風力発電の場合は、主に大面積という開発よりは、道路網の整備など、当然そこでの豪雨の場合は水の動線というのが重要になってくる。

そのガイドラインに加えて、開発行為と併せて、県が許可をする条件の中では、あのような痛ましい災害が本県でも起きないように、許可の中でもチェックをすべきであり、その後も管理すべきなので指摘しておく。

また、再生可能エネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでいくということで、これはいわゆる家庭向けの太陽光及び蓄電池であると思うが、このような目標を掲げて行っているということが、私は非常に重要であると思う。多くの家庭で自家発電し、それを蓄電して自ら利用する、あるいは地域での小さな工場や自前の発電電気をそのようなシステムで使うのは大変重要なことであると思っているが、取組状況を進めるということは、目標値をどのように定めているか。

エネルギー課長

カーボンニュートラルという大きな流れがあり、委員指摘の点については非常に県内や全国的にもそうであるが、例えば地産地消で再生可能エネルギーを進める、あるいは工場でも事業所でも店舗でもそうだが、自家消費を再生可能エネルギー化するという動きが間違いなく加速している状況である。

今の政策としては、昨年度、環境省との基本協定を結び、地産地消の補助金を3億円に拡充し、県内の市町村あるいは事業所を対象とした補助事業を今年度からスタートさせた。

今月中には採択される見込みであるが、カーボンニュートラルを背景とした地産地消にしっかりと取り組み、さらに事業を充実、拡充させていきたい。

なお、現在再生可能エネルギー推進ビジョンの改定作業を行っており、年内には取りまとめる。地産地消や地域主導という委員指摘の考え方については、再エネ推進の1つの柱になると思っているので、その中にもしっかりと盛り込んで推進していきたいと思っている。

また、地産地消の目標値は様々であるが、再生可能エネルギーの推進の目標値と地産地消をどう数値化できるかという

のは、少しテクニックが必要であり、簡単ではないので、指標をどうするかとの質問に直ちに回答できないが、いずれにしても、しっかりと取り組んでいくことを発信しながら着実な再生可能エネルギーの推進につなげていきたい。

神山悦子委員

時間はないと思うので意見だけ述べる。今高野委員からもあったが、メガ発電と気象条件との関係で、様々な問題がこれから発生しないよう願っているが、エネルギー課は再生可能エネルギー100%を目指している。

しかし、林地開発許可は農林水産部所管であり、同じ県庁内でも異なり、林地開発のほうは条件を満たしていれば、許可せざるを得ないということで、結局、その開発は上流や町で行われているわけである。

本当は全体を見るのが部局の役割であるはずで、そこが一番肝心だと思っている。その課題をきちんと整理し、本当に安全・安心で環境に優しい、そして地産地消型も含めてどう推進するのかが今後問われてくるのではないか。改定に当たっては、ぜひその規制をどうするのかも含めて行うべきであると思うので意見を述べる。

渡辺康平委員

1ページの廃炉・汚染水・ALPS処理水の対策の推進について聞く。総括質疑であり、これまで審議してきた中での私の意見等も入る。

ALPS処理水に関しては海洋放出の在り方について賛否両論の議論があつてよいと思う。ただ、これは法的事実や科学的事実裏付けられた議論でなければ、間違いなく風評を拡散させると思っている。

今回この1ページに広報・調査事業の中で、「廃炉を知る」やインターネットを通じて、廃炉に向けた取組について、県が情報発信、安全監視の取組などを分かりやすく解説していると述べているが、私はまだまだ足りないと思っており、国も当然、全然足りないと思っている。

この科学的事実、法的裏付け、さらに廃炉の現状を国民に、まず県民に広く浸透させなければ、風評被害が起きると思っており、その裏にある風評加害が起きると思っているので、県として今後どのように取り組んでいくのか聞く。

原子力安全対策課長

ALPS処理水の処分に関しては、国の基本方針が示されており、それに対するそれぞれの意見というものが出ている。

科学的な根拠については、例えばトリチウムの安全性に関するものや、国内外の原子力施設では現状としてどの程度放出されているかなど、こうした情報について、県としては国に対して関係者の理解を得るようにしっかりと説明をしてほしいとのことで4月15日に知事から経済産業大臣に申入れを行っている。

また、県としては廃炉安全監視協議会で東京電力から具体的な計画等が出てきたときは、そのような科学的な情報をしっかりと県民の皆様にも理解してもらえよう、わかりやすい議論をしていきたいと考えている。

また県のホームページや広報紙の「廃炉を知る」等でわかりやすい内容で県民に伝えていきたいと考えている。

渡辺康平委員

この問題は、従来の行政の方法であるリーフレットやホームページに掲載したというだけでは、解決しないと思っているので、情報発信や、広報宣伝の方法は、国にもう1回見直して考えるように伝えてほしいと思う。

次に19ページ、チャレンジふくしま戦略的情報発信事業、これは風評全体に対する広報課が取り組んできた情報発信であると思うが、ALPS処理水の風評対策も含めて聞きたいと思う。従来の方法は、あくまで正しい情報発信をする、またはこうしたクリエイティブディレクターを使って情報発信すれば分かってもらえるだろうとの前提でつくっていると個人的には考えている。

ただ、先ほど風評被害を発生する風評加害との戦い、本県が全力でこの風評と闘っていかなければいけない、そこに今後の県の風評風化対策というのが、どのような姿勢で取り組まれていくのか、従来の方法でいくのか、それともこれから見直して、しっかりと正面から風評加害と闘っていくのか、どのような広報戦略を持っているか聞く。

広報課長

処理水処分方針の決定を受け、県として当然それに伴い考えられる風評であったり、イメージダウンという部分につい

ては、しっかりと国に対してそういうことのないように引き続き求めていく。ただ、当然県としてもそういうことのないように対応できるものはしっかり対応していかなければいけない。

これまで対応してきた中で、風評対策は、特効薬がない中で正しい情報や本県の状況というものを粘り強く発信し続けていく、これを皆に少しずつ分かってもらうことにより、徐々に本県に対するイメージが回復してきているという現状がある。

引き続きこれまでの取組を粘り強く続けていき、その上でさらに、新たに新型コロナウイルスの状況も踏まえた新しい取組も進めていく。

今回、トリチウムの関係の情報発信として、より発信力を強化するためには、コロナ禍の中でデジタルによる情報発信という部分を強化していくため、今回事業を新たに立ち上げているが、それにより社会的な状況なども踏まえた取組を強化して、より皆様に伝わるような情報発信を行っていきたいと考えている。

渡辺康平委員

これは意見なので答弁は不要である。本県は風評に絶対負けてはいけないうちで、そして今までの風評対策の在り方、ALPS処理水の風評対策は、抜本的に見直しが必要だと考える。

次は、生活環境部の9ページの除去土壌搬出等推進体制整備事業についてである。中間貯蔵施設の30年以内での県外最終処分という目標に向けて、除染土の再利用というのがなかなか見えていない。この減容化と再利用は必要になってくるので、県としてどのように考えているか聞く。

中間貯蔵施設等対策室長

国は、除去土壌の県外最終処分に向け、減容技術の開発や実証事業を進めながら再生利用に取り組むこととしている。

除去土壌の再生利用実証事業については、放射線濃度が低い土壌の再生資材化に関し、安全性の確認や具体的な管理方法を検証する目的に行われている。

国が、再生利用を進めるのであれば、放射線の影響に関する安全性の確認はもとより、小泉環境大臣が先般の5月23日に行われた対話フォーラムにおいて発言しているとおり、全国に受け入れられるよう国民的理解の醸成が必要不可欠であると考えている。

県としては、事業を推進する中で、新たな不安や風評が生じることのないように、丁寧な対応を求めていきたいと考えている。

渡辺康平委員

国の姿勢は分かったが、本県としてどうするのか、国が第一義的に責任を負うのは分かるが、どのように減容化や再利用し、県外に搬出する予定なのかを、県外の知事や首長にも理解してもらう必要があるのか、県としてどう対応していくのか聞く。

中間貯蔵施設等対策室長

県としては、先ほどを説明したとおり、国が再生利用を進めるのであれば、全国に受け入れられるよう、国民的理解の醸成が必要不可欠と考えている。

その中で、県民の関心を高めていくことも必要であると考えている。

中間貯蔵施設に関するこれまでの経緯等も含め、今後、継続的に県政広報を通じてしっかりと情報発信していきたいと考えている。